

熊本大学学術リポジトリ

Kumamoto University Repository System

Title	時文摘話（第二）：雑録
Author(s)	黒本，植
Citation	龍南會雜誌， 25： 25 - 28
Issue date	1894-03-31
Type	Departmental Bulletin Paper
URL	http://hdl.handle.net/2298/4370
Right	

し社會の思想を更新せし效果は、之を嘆賞せざるを得んや。

期の如くして宗教改革の事業は進行せり。然るに第十七世紀に至りて、一時其大勢に一大挫折を來せり、而して幾分か新舊兩教相調和する傾向を生ぜり。何故に第十六世紀の一大革新の勢力が、かくも挫折するに至りしかを知らんには、種々の狀況を察せざる可らず。思ふに王公武士の輩が改革運動を利用せんとせまこと其原因の一なり、又宗派の分裂も其原因なり、其他三十年戦争の影響、不信仰の流行及び羅馬教會内の革新等も、亦た其原因に數へざる可らず。

然りと雖精神的革新は、或る時期を以て終を告ぐるものにあらず、社會進歩之人智發達すれば、益々其の革新は盛に繼續せらる。看るべし、第十六世紀に端緒を有せる精神的革新は、近世の歴史を一貫して今日に至れるを。

これ唯々宗教改革ののみならず思ひ改革なる所以なり

雜 錄

時 文 摘 話

(第二)

助教授 黒 本 植

○則の字を妄に用ふる事

是も、漢籍より誤り來れるものと、うは、漢字の則の字は、説文にも、「曳詞之辭也」とありて、我か邦の詞に、譯すとさは「是ハ」「セバ」「スレバ」「スルキ」などのハ、バトキに通ふ辭なり、其の例を擧げば、孟子に、

孟子曰、吾今則可ニ以見一矣、不レ直則道不レ見、我且直レ之、

君有_二大過、則諫、反覆之而不聽、則易_レ位、

君有_二大過、則諫、反覆之而不聽、則去、

指不_レ若_レ人、則知惡之、心不_レ若_レ人、則不知惡、此之謂_レ不知類也、

あとの類あり、これをうつせば、

孟子曰く、吾今ころはまみゆへし、直言せずば、道見れず、我まう直言せむ、

君大過あらば、諫み申し、反覆して、聽き給はずは、その位を易へんとす、

君大過あれば、諫み申せ、反覆して聽き給はざれば、去る、

指、人にしかざるときは、こせを惡むことをしる、心、人にしかずとも、これを惡むことを知らず、此を物の類をしらざる者といふ、

是にて、足ることあり、然るを、今日の學者、既に「是ハ」「然ラバ」「然レバ」「然スルキハ」などいひて、

さらに則の字を加ふ、これを用ひざる時は、語勢よましきと思はんは、漢文點讀にあられたる者のひが

心得にて、この字ありとも、何の強きことあらむ、まして、我が邦の「スナハチ」といふ詞は、本は、

直路スナハチといふ義にて、直くなる道にて、わけへよらずといふ義をとりて、俗にいふ「是ガヤハリ是シヤ」

といふ所に用ひたるあり、かの即の字を、「トリモ直サズ」と、俗に解せるは、よく當れり、例へば「明

治二十二年は、即、國會開設ノ年ナリ」といふ類なり、然しながら、この類は、即の字に限るものと心う

へし、その餘ホカの接讀詞に、則の字を用ひたるは、盡く上の例のことく、その時に従ひて、用ふへま、即、

「然ラバ」は、未來、「然レバ」は過去、「然スルキハ」は、現在あることとし、近世の人のかける文に、井と

いふに、則の字を用ひたるもの、往々これあり、その一例をいはゞ、寶貨資治抄に、左の如くかけり、

世上貨幣ヲ貴フ則ハ、人民利ニサトク、世上之ヲ貴ハサル則ハ、人民利ニウトシ、利ニサトキ則ハ、人情薄ク、利ニウトキ則ハ、人情厚シ云云、

是れ皆、則の字をキとよみしあり、既にキとよめば、則の字をよまぬことは、古への心ある人の讀方とみゆ、さて、俗に乃の字を、「ソコデ」と譯して用ふるも、直路の義によれば、論をまたさるへし、この他、漢文にては、則の字に、色々の用法ありて、おきをうつすにも、心すへきことあれども、ろは別にいふへし、

○譬の意に、猶の字を用ふる事

是も、世間一般に用ふる字あり、經傳釋詞に、「猶々レ如也」とありて、漢文にて、「猶三云云」とかけるは、大かた「ゴトシ」の意あり、「猶如三云云」とかけるは、皆、譬の字の意なり、されは、その方に付いて點を付して可あり、而るを、「ナホ」の一訓をもて、何處にもつくるに至りては、大にろの趣を異にせり、いかにといふに、我が邦の「ナホ」といふ詞は、「ハヤク」といふ既の字のうらにて、中古までは、「マダ」といふ所に用ひたり、又、「イヨク」と云ふ意に用ひたるもあり、伊勢物語の「おほゆきく〜て」といへる、是あり、「ヤハリ」といふ所に用ひたるは、「イツモ前ニ變ハラズ」の心なり、されは、論語にいはゆる「吾猶レ人也」の語、孟子にいとゆる「猶白^カ之謂白^カ與の語とどの猶の字を、この方の「ナホ」の詞にあてゝは、穩からぬことなり、まして、猶の字は、一種の動物の名にて、「猶豫」の猶と同しく、疑深きたちの物なれば、ろの物とこの物と見紛ふ斗に相似たる處を形容する詞に、借用ひて、「何ヤノゴトシ」といふ詞にろへたるなれば、「ゴトシ」と訓してすむとは、釋詞の解をみても、知らるへし、ろれども、徳川時代のことき、和訓を解かすとも、漢文によりて解さし頃ならば、學者の遁辭も出來

ぬへし、されども、今日の普通文には、猶の字を用ひすして、只「ナホ」とかくものもあり、甚しきは、尙の字を用ひて、「尙何々ノ如シ」とかくもあれば、讀む者は、その本の字を論せずして、只「ナホ」の二字を論し、或は尙の字について、解をなす者もあらん、この時に當りて、「ナホ」の詞は、もと漢文にて云云と説去らんは、捧腹の至あるへし、もし、その上に、某の字をわかすば、語勢確らざると思はば、「譬へば」といふへきあり、是によりて、余「猶三云云」の句をよむ時は、直に「エトシ」とよみて、ナホとよまさりしが、その後安藤爲章の年山紀聞をよみしに、栗山源助のかきし文を載せたり、その中に、左の可あり、

正^ニ笏^ツ幕^テ府^ニ内^ル外^レ仗^ル信^ハ猶^ニ之^ヲ九^ツ鼎^ヲ陳^テ廟^ニ華^ニ夷^ノ可^ク鎮^ス

かくのごとく、點をつけたり、年山は、水戸の西山公に聘せられ、彰考館の史局にありて、毎度、公の命を奉し、大坂に上り、圓珠庵の契沖師に就きて、敷嶋の道を尋ねたる人にて、名高き博學者は、かゝる點を付せしも、必偶然あらじと吾思ひまが、さてその後、契沖師の和字正濫抄をこつるに、その序にも、

猶^シ木^ニ云^フ眞^ニ木^ニ玉^ニ云^フ眞^ニ玉^ニ之^ヲ類^ト也^ト

といへる句ありて、その點、かくのごとし、是等によりてみるに、契沖、年山などの諸先達の方には、たのつからこの邊の師傳も、ありしなるへし、どう思はるゝ、あゝ、古賢讀書の精到ある、誠にことわりにも過ぎたりとやいはん、後の學者、宜しく是等に據りて、今の譯法を改めたる者なり、吾とかく開文字を使ふことを嫌ふ故あり、